

令和8年度 第3回部長会（概要報告）

- ・ 日 時 令和8年6月3日（水）午前9時00分～
 - ・ 場 所 八尾市役所第2委員会室
 - ・ 出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・各部局長・理事等
-

令和8年度 第3回部長会概要記録

日時：令和8年6月3日

午前9時～

場所：8階 第2委員会室

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。

令和8年度の第3回目の部長会にお集まりいただき、大変ご苦労様です。台風第6号は、昨夜から本日未明にかけて、大阪府に最接近しました。担当職員の皆さんお疲れ様でした。今回、大きな被害はなかったものの、今後、集中豪雨など、自然災害が多く発生する時期となります。先日から新たな防災気象情報の運用が始まりました。職員の皆さんには、あらためて各自の役割を再確認していただくとともに、市民の皆さんに対してタイムリーで分かりやすい情報発信をお願いしておきます。

先月は、各部局の皆さんと意見交換会を実施しました。それぞれの職場で創意工夫を重ねながら、熱意を持って業務に取り組んでいることを再認識いたしました。意見交換の場で指摘した課題等については、再度、部局内で共有していただき、日々の業務に生かしていただくよう、お願いしておきます。

5月27日の水曜日に本市独自のピンクシャツ運動を実施しました。本庁1階の窓口では、多くの職員の皆さんがピンクのシャツを着用して「いじめ反対」の意思を力強く発信することができました。NHKでもテレビ報道され、やおプロモーション推進アドバイザーのスパンの水本さんも情報発信に協力していただきました。引き続き、協力の輪を広げていただき、「いじめ」をなくす取り組みを進めていただくよう、お願いしておきます。

先日、令和7年国勢調査の人口速報が出ました。本市の人口は 令和2年の調査と比較し、約7,000人減、世帯は約900世帯増、となりました。5年前の調査と比較して、人口減少が加速しております。一方で、最新の市民意識調査の結果によると、「八尾市に住み続けたいと考える市民さん」は、86.9%となっており、5年前より6.4ポイントも増加しています。これも職員の皆さんの努力の成果であると考えています。今後はさらに、市外にお住まいの方が、継続的に八尾市に関わる「関係人口」もしっかりと増やしていきたいと考えています。引き続き、各部局が連携して、八尾の魅力を積極的に情報発信しながら業務に当たっていただくよう、お願いしておきます。

最後に、長引く物価高騰や中東情勢の影響から、国による影響緩和策が進められています。本市においても、原材料価格の高騰や燃料の調達に不安があるといった声が寄せられていると聞いております。大阪シティ信用金庫が、府内の1,400の中小企業を対象に実施した調査によると、中東情勢の緊迫化が長期化することで業績が「悪化する」と回答した企業は、約8割にのぼることがわかりました。行政に対して期待する支援策としては、

「資金繰り支援」を求める声のほか、多くの企業が、「情報提供」を挙げています。引き続き、市内の情勢を把握するとともに、国・府などによる支援策がしっかりと活用されるよう、市民・事業者への情報発信など、丁寧な対応をお願いしておきます。

まもなく、6月定例会が始まります。しっかりと準備していただき、自信をもって、簡潔、明瞭に答弁いただきますようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 令和7年度超過勤務時間・年次有給休暇取得状況の実績報告及び令和8年度の取り組みについて 総務部長

それでは、「令和7年度超過勤務時間・年次有給休暇取得状況の実績報告及び令和8年度の取り組みについて」ご報告させていただきます。

昨年度の超過勤務時間については、令和6年度と比較して市長部局は97.4%、全部局計では96.0%と減少し、市長部局で3千290時間、全部局で1万224時間の減少という結果になりました。また、超過勤務時間上限規制超過人数については、市長部局で13名、全部局で14名となっています。

今年度は、5つの所属を他律的業務の比重が高い部署として指定したところですが、指定の通知がなかった所属については、月45時間以内、年間360時間以内が上限となりますので遵守していただくようお願いいたします。なお、指定された部署については、超過勤務の上限は緩和されますが、職員の健康を考慮し、月45時間以内、年間360時間以内に抑制することをめざしてください。

また、今年度の超過勤務の取り組みについても、「超過勤務の上限規制を遵守する」ことを徹底していただき、令和7年度に超勤時間増加、上限規制超過者が発生した部局については、しっかりとその要因を分析し、今年度は超勤時間減少、上限規制超過者ゼロをめざし、職員が過重労働にならないように事業や働き方の見直しに取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、年次有給休暇の取得状況について、労働基準法で年10日以上、年次有給休暇が付与される職員に対して、年度中に5日は必ず取得させることが義務付けられています。

令和7年度に5日取得できなかった職員は、市長部局ではいみじくもありませんでしたが、全部局で18名でした。令和6年度は市長部局で4名、全部局で17名となっており、市長部局では目標を達成しましたが、全員が5日以上取得する必要がありますので、令和8年度も取得日数5日未満の職員を0人にすることを目標として取り組んでください。

また、年休取得の府内トップレベルの取得をめざし、令和7年度市長部局の取得平均日数(16.09日)を上回るよう、各職員が令和6年度よりも2日以上多く取得するという目標を掲げます。

令和7年度からは夏休の付与日数が5日(会計年度任用職員は7日のまま)となっていることから、夏休に年休をプラスして取得することを部局内においても推奨していただき、スケジュール表にあらかじめ年間の取得予定を入力しておくなど、計画的に取り組を進めていただきますよう、お願いいたします。目標達成の取り組み例を記載しておりますので、ご参照ください。

意見なし

2 令和8年度人事評価の実施について 総務部長

それでは、「令和8年度 人事評価の実施について」ご報告させていただきます。

八尾市の人事評価につきましては、「市民に信頼され、行動する職員」を、めざす職員像と

して掲げる人材育成基本方針に基づき、人材育成に主眼を置いた制度として実施しております。人事評価を通じて、職員一人ひとりのやりがいやモチベーション、ひいては組織パフォーマンスの向上につながるよう、今年度においても一部変更を行い、令和８年度人事評価を実施しますので、各部長局長所属長におかれましては、周知及び実施をお願いします。

今回の主な変更点としましては大きく２点です。

１点目は、令和８年６月賞与より、業績評価結果の勤勉手当への反映を全職階に拡大します。

勤勉手当基礎額への扶養手当の算入見直しに合わせ、その影響額を原資として、令和７年度の業績評価結果を令和８年度の勤勉手当成績率へ反映します。

２点目は、業績評価における総合評価基準の内訳を変更します。

現行では、合計１０１点以上としていた「Ａ（優良）」評価の基準を、９５点以上に引き下げます。これにより上位評価への到達を促し、職員のさらなる業務意欲の向上を図ります。

次に、より適正な評価につなげる取り組みとして、公平・公正な評価実施のため、すべての評価者が評価基準や評価段階に対して一貫性を高められるよう、評価の進捗状況や評価者毎の傾向等について、システムの活用による情報集約・分析結果を、評価者へ情報共有し、評価スキルの向上を図ります。詳細については別途通知させていただきます。

次に、令和８年度の人事評価スケジュールについては、記載のとおりです。

最後に、制度の詳細につきましては、令和８年度人事評価マニュアルや、変更点についての動画資料、様式等を記載の場所にお示しいたしますのでどうぞよろしくをお願いします。以上でございます。

意見なし

3 河内音頭まつりについて

魅力創造部長

それでは、令和８年度の八尾河内音頭まつりにつきましてご報告いたします。

第４９回八尾河内音頭まつりについては、八尾河内音頭まつり振興会において内容を検討されています。

概要については、６月１２日（金）に開催される総会において決定される予定で、事業計画が決まり次第、改めて周知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

各部長からの応援職員につきましても、後日各部長及び部総務課へメールにて応援依頼いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、市民への周知につきましては、市ホームページと八尾河内音頭まつり振興会ホームページにて周知するほか、市政だより７月号（６月２０日発行号）で開催の案内及び協賛募集を予定しております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

意見なし

・その他

危機管理監より、八尾警察署新庁舎について、中河内府民センター敷地内に新築工事をしており、新庁舎での業務開始が７月２７日（月）、開始に先立ち落成式を７月１７日（金）に実施、市民周知については市政だより７月号に掲載する旨の情報提供がなされた。